

## 富山県社会的養護自立支援実態把握調査の結果について

### 1 調査目的

児童養護施設等への入所措置や里親委託等を解除された者（以下、「措置解除者等」という）の生活状況や生活上の課題、支援ニーズ等を把握・整理すること。

### 2 調査対象者

措置解除者等本人

○小学校卒業以降で以下の(1)～(5)の措置解除となった者

※なお、調査対象選定時点（令和7年9月末時点）で18歳未満の措置解除者等は、調査対象から除外

- (1) 小規模住居型児童養育事業を行う者又は里親への委託を解除された者
- (2) 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設への措置を解除された者
- (3) 母子生活支援施設における保護を受けていた者
- (4) 児童自立生活援助の実施を解除された者
- (5) 児童福祉法第33条第1項又は第2項の規定により、一時保護が行われていた者

○調査項目(8)については、令和7年9月、11月、令和8年1月に富山県こども総合サポートプラザで実施した「社会的養護経験者の交流の場」の参加者も含む。

### 3 調査方法

- ・調査対象者のうち、各施設等から調査に協力いただける方をリストアップ（計24名（前回令和6年度の調査回答者は対象外））し、リストアップ者に、県から直接、調査依頼書を郵送し、回答はWebで実施（回答：14名）
- ・調査項目(8)については、令和7年9月、11月、令和8年1月に富山県こども総合サポートプラザで実施した「社会的養護経験者の交流の場」の参加者（9名）も含む

### 4 調査項目

- (1) 就労・就学の状況
  - (2) 住まい・家計の状況
  - (3) 家族の状況
  - (4) 健康状態・医療サービスの提供状況
  - (5) 生活していた施設等とのつながり・受けたサポートの内容と評価
  - (6) 相談相手の有無
  - (7) 公的なサポートへの意見・要望
- ※こども家庭庁のガイドラインにて推奨する調査項目
- (8) 社会的養護自立支援拠点事業のニーズについて（新設項目）

### 5 調査期間

令和7年11月～12月

## 6 調査結果（概要）

○施設等を退所した直後の進路として、「就職」が最も多く（57%）、次いで多いのは「進学」（22%）。また「進学を希望していたが事情により諦めて就職した」が14%であった。

○現在の住まいとして最も多いのは、「民間賃貸住宅（アパート、マンション等）（36%）」であり、次いで「持ち家（戸建て、マンション等）（21%）」、「福祉施設（21%）」であった。

なお、同居者については、「一人暮らし」が44%、「それ以外（配偶者、子ども等）」が55%であった。

○月々の収入と支出のバランスについて、「収支はほとんど同じくらい」が最も多く50%、「支出の方が多い」「収入の方が多い」と回答した方は、それぞれ14%であった。

○施設等を退所する前のサポートについて、サポートの満足度（とてもよかった、まあよかった）の割合は、施設等からは78%、施設等以外からは43%であった。

○困ったことがあった時の相談相手（複数回答）について、最も多いのは、「施設等で生活したことがある友人（19%）」、次いで「施設等以外の友人（17%）」、次に「交際中の人・配偶者（結婚相手）（13%）」、「きょうだい（13%）」、「施設の（元）職員（13%）」であった。

○現在困っていることや不安なこと等（複数回答）について、最も多いのは、「生活費や学費のこと（18%）」、次いで「仕事のこと（15%）」、「将来のこと（13%）」であった。

○施設等を退所した直後に利用したいサポートやサービス（複数回答）として、最も多いのは、「金銭面に関する支援（47%）」、次いで「利用してみたいサポート・サービス等はない（33%）」、「現在の悩み等について電話やSNSで相談できる非対面の相談窓口（20%）」であった。

また、現在利用したいサポートやサービス（複数回答）として、最も多いのは、「金銭面に関する支援（41%）」、次いで「妊娠・出産・子育てに関する支援（24%）」、「利用してみたいサポート・サービス等はない（24%）」、「現在の悩み等について電話やSNSで相談できる非対面の相談窓口（11%）」であった。

○社会的養護自立支援拠点事業のニーズについて、必要と考える方の割合は、約8割（必要、どちらかという必要）であった。

この事業にあったらよいと思う機能としては、「支援計画の策定」、「行政手続き等の同行支援」、「精神科医等に心の相談ができる」の順に高かった。

※調査対象者：23名（本調査14名、富山県こども総合サポートプラザにおける「社会的養護経験者の交流の場」におけるアンケート回答者9名）

① 社会的養護自立支援拠点事業のニーズ

|                                                 |     |
|-------------------------------------------------|-----|
| 施設等を退所された皆さんが相互交流を行ったり、いつでも気軽に相談に訪れることができる施設が必要 | 39% |
| どちらかという必要                                       | 39% |
| どちらともいえない                                       | 18% |
| 必要ない                                            | 4%  |

② ①を設置する場合にあったらよいと思うサービス（複数回答）

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 支援計画の策定         | 28% |
| 行政手続き等の同行支援     | 19% |
| 精神科医等に心の相談ができる  | 17% |
| 一時的な居場所（衣食住）の提供 | 15% |
| 弁護士等に法律的な相談ができる | 11% |
| 特に必要ない          | 10% |